

市町村名	瀬戸市	窓口	瀬戸市健康福祉部こども若者家庭センター母子保健係
住所	〒489-0919 愛知県瀬戸市川端町1丁目3番地 やすらぎ会館4階		
電話	0561-85-5090	FAX	0561-85-5120
E-mail	boshi@city.seto.lg.jp	URL	http://www.city.seto.aichi.jp/
【周産期医療機関へのPRコメント】			
こども若者家庭センターを開設しました。地域での生活に不安があるケースは、ぜひご連絡ください。			
母子健康手帳交付			
場所	こども若者家庭センター母子保健係（やすらぎ会館）		
交付方法	窓口にて個別に交付 （年末年始、祝日を除く）	交付日（ハローベビー講座）にて集団交付 （年末年始、祝日を除く）	
スタッフ職種	保健師・看護師		
→保健師以外の場合の気になるケースへの対応	交付対応は保健師のみ。		
市町村独自アンケート	あり		
内容・特徴	個別に妊娠中の過ごし方、制度の紹介、母子健康手帳の使い方、妊娠中の食事等についてお話しいたします。	ハローベビー講座の中で、妊娠中の過ごし方、制度の紹介、母子健康手帳の使い方、妊娠中の食事等についてお話しいたします。	
こども家庭センター			
☒ 有 ・ 無（設置予定時期）			
名称	こども若者家庭センター		
場所	母子保健係（やすらぎ会館）	子ども・若者係（パルティセと）	
スタッフ職種	保健師・看護師・管理栄養士	保健師・保育士・社会福祉士・教員・心理士	
内容・特徴	母子保健と児童福祉の機能を一体化させ、切れ目のない支援を行っています。		
パパママ教室・両親学級等			
名称	プレパパママ教室		
時期・回数	年9回		
会場	こども若者家庭センター母子保健係（やすらぎ会館）		
対象者	妊婦さんとその家族		
スタッフ職種	保健師・助産師・看護師・歯科医師		
申込み方法	電子申請予約		
内容・特徴	沐浴実習、パパの妊婦体験、助産師講話、歯科医師講話		
子育て支援に関する事業（多胎児・外国人・転入者対象、MCG等）			
名称	多胎児ママのセルフケアサロン		
時期・回数	年1回		
会場	こども若者家庭センター母子保健係（やすらぎ会館）		
対象者	生後4か月から3歳までの多胎児を持つお母さん		
スタッフ職種	産後指導士・保健師・看護師		
申込み方法	電子申請予約		
内容・特徴	軽い運動や、コミュニケーションワークを通し、多胎児ママの交流を行う。		

マタニティサロン・広場等			
名称	産後ママのセルフケアサロン		
時期・回数	毎月１回（１２月を除く）		
会場	こども若者家庭センター母子保健係（やすらぎ会館）		
対象者	生後４か月から７か月頃の赤ちゃんを子育て中のお母さん（赤ちゃんと一緒に参加可）		
スタッフ職種	産後指導士・保健師・看護師		
申込み方法	電子申請予約		
内容・特徴	軽い運動や、コミュニケーションワークを通し、産後の心とからだを自分自身でケアする方法を学ぶ。		
産前・産後サポート事業／産前・産後ヘルパー			
名称			
時期・回数			
場所			
対象者			
スタッフ職種			
利用方法			
内容・特徴			
産後ケア事業			
名称	産後ケア事業（宿泊・通所・訪問）		
会場	瀬戸市と契約した医療機関等		
対象者	市内に住所を有し、宿泊ケア及び通所ケアについては、産後４か月未満、訪問ケアについては産後１２か月未満の母親及び乳児であって、産後ケアを必要とする者。ただし、医療行為の必要な方は除く。		
スタッフ職種	助産師、医師等		
利用方法	事前申請		
内容・特徴	宿泊ケア：母子を宿泊させ、母子への心身のケアを実施するとともに、育児に資する指導等を実施する。 通所ケア：母子を日帰りで施設利用させ、母子への心身のケアを実施するとともに、育児に資する指導等を実施する。 訪問ケア：母子宅を訪問し、母子への心身のケアを実施するとともに、育児に資する指導等を実施する。		
子育て世帯訪問支援事業		養育支援訪問事業 専門的相談支援	
対象者	以下の①②を満たす、妊産婦または乳児の保護者 ①体調不良等のため家事や育児を行うことが難しい方 ②日中同居の家族やその他の方から家事・育児の手助けが得られない方	こども若者家庭センター 子ども・若者係が必要と判断した家庭	こども若者家庭センター 母子保健係が必要と判断した家庭
スタッフ職種	訪問サービス事業所の訪問支援員	保育士	保健師・看護師
里帰り先への訪問	不可	不可	可（市内のみ）
申込み方法	電子申請予約	子ども・若者係に申請	電話・窓口
内容・特徴	家事支援、育児支援	育児支援等	育児相談等

	妊娠中の家庭訪問	新生児訪問	未熟児訪問	こんにちは 赤ちゃん訪問
対象者	希望者または必要と判断した者	希望者または必要と判断した者	希望者または必要と判断した者	生後 2 ～ 4 か月の赤ちゃん全員
時期	妊娠中	生後 1 か月	生後 4 か月以内	生後 2 ～ 4 か月
家族からの申し込み方法	電話・窓口等	電話・窓口等	電話・窓口等	電話・窓口等
医療機関からの依頼方法	連絡票	連絡票	連絡票	連絡票
スタッフ職種	保健師・看護師	保健師・看護師	保健師・看護師	保健師・看護師・民生委員・児童委員・主任児童委員
里帰り先への訪問	可	可	可	可
内容	妊娠中の健康相談	体重測定や育児・健康相談、地域の子育て情報の紹介、母の体調確認等	体重測定や育児・健康相談、地域の子育て情報の紹介、母の体調確認等	体重測定や育児・健康相談、地域の子育て情報の紹介、母の体調確認等
育児相談			電話相談	
担当部署	こども若者家庭センター母子保健係		こども若者家庭センター母子保健係	
名称	乳幼児健康相談		電話相談	
時期・回数	毎月 1 回		平日 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで	
場所	こども若者家庭センター母子保健係（やすらぎ会館）		こども若者家庭センター母子保健係（やすらぎ会館）	
対象者	乳幼児とその保護者		健康や育児に相談のある方	
スタッフ職種	保健師・看護師・栄養士		保健師・看護師・管理栄養士	
方法	申し込み方法：電子申請予約		電話番号：０５６１-８５-５０９０	
内容・特徴	身長・体重測定、育児相談		育児相談	
離乳食教室・子育て教室等				
名称	離乳食教室			
方法	講話・実習			
時期・回数	毎月 1 回			
会場	こども若者家庭センター母子保健係（やすらぎ会館）			
対象者	離乳食を始める頃（４～５か月）の赤ちゃんと保護者			
スタッフ職種	管理栄養士・看護師			
申込み方法	予約制（電子申請）			
内容・特徴	離乳食についての講話			
５歳児健診				
有 ・ 開始予定 （ 年度） ・ ☐				
名称				

方法		
時期・回数		
対象		
健診事後教室等		
名称	幼児教室	
方法	集団指導・個別相談	
場所	こども若者家庭センター母子保健係（やすらぎ会館）	
対象者	子どもの発達上、療育等の支援の必要性が高いと思われる子とその保護者	
スタッフ職種	保健師・保育士	
利用方法	月１回（１クール３回）	
内容・特徴	自由遊び、体操、ふれあい遊び、保護者同士の交流、専門機関の紹介や個別相談等	
思春期保健に関する事業		その他事業
名称		
時期・回数		
対象者		
スタッフ職種		
申込み方法		
内容・特徴		